

## 子ども政策部の「運営方針と目標」（平成 24 年度）

子ども政策部長 藤川 雅志

子ども政策部調整担当部長 久保田 和則

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

三鷹市に生活するすべての子どもが地域の中で健やかに成長ができ、子育て家庭が孤立せず安心して子育てができる環境や基盤を確立し、次世代を担う子どもたちの健全な育成を地域社会全体で支えることができる高福祉のまちづくりをめざします。

そのために、三鷹子ども憲章、三鷹市子育て支援ビジョンの理念の実現に向けて子育て支援施策の推進と充実を、地域の子育て支援や児童青少年健全育成を担っている関係機関・団体やNPO法人との連携を図り推進します。

同時に、ライフスタイルや就業形態の多様化、核家族化や地域関係の希薄化が進行する中、地域、学校、企業、家庭と連携、協力をを行い、「仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を図ります。

#### 各課の役割

子ども政策部は、児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課の3課から構成されています。子ども・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、①子ども施策全般の企画調整、②児童青少年の健全育成や各種団体への支援、③保育所、学童保育所、児童館等の整備と運営、④母子及び寡婦福祉法に基づく支援、⑤児童手当・その他児童に係る各種手当の支給、⑥児童及びひとり親家庭等の医療費助成、⑦私立幼稚園等園児保護者への助成などの業務を行っています。

### 2 部の経営資源（平成 24 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

子ども政策部職員 251 人

職員比率(正規職員)子ども政策部 251 人 / 市職員 1,016 人 職員比率 約 24.7%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成24年度子ども政策部予算額

一般会計 8,941,698,000 円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

・子育て支援ビジョンと次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づく子ども子育て支援施策の推進

次世代育成支援行動計画（後期計画）及び健康福祉総合計画 2022 に基づく子ども・子育て支援施策を推進し、すべての子どもの健やかな「育ち」と「成長」を社会全体で支える仕組みづくりと子どもたちがいきいきと輝き、誰もが安心して子育てができる地域社会の実現に向けて環境の整備を行い、子育て支援ビジョンに掲げられている課題の実現を図ります。そのために、次世代育成支援推進協議会において、計画の進行管理や評価・検証に係る推進体制を構築します。

・地域における在宅子育て支援の充実

子ども家庭支援センターや親子ひろば等の事業の充実と子育てグループの育成、親同士の交流等のサポート事業の充実を図ります。同時に、乳児家庭をはじめとした子育て家庭の地域での孤立や児童虐待を防ぐため、見守り活動やさまざまな支援の一層の充実を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援する地域ネットワークの充実を推進します。

・保育園待機児童解消と保育サービスの充実に向けての取り組みの推進

保育園待機児童を解消する保育施設整備については、民間認可保育所や認証保育所等の民間事業者による保育所開設支援や公立保育園における保育定員弾力運用など多様な取り組みを進める中で、待機児童の減少を図り、仕事と生活の両立が可能となるよう支援の充実を図ります。また、応益負担のバランスを明確にしながら保育料負担金のあり方について検討します。

・ひとり親家庭自立支援事業の推進

母子家庭等の自立が促進されるよう、子育てや生活・就労等の相談機能強化に取り組むとともに、母子生活支援施設を活用して支援します。また、DV被害者についても関係機関と連携して支援します。

・青少年の健全育成と団体活動への支援の推進

新しい時代の担い手である子どもたちや青少年が地域社会で豊かな心を持ち、心身とも健康に成長できるように、青少年委員協議会、青少年対策地区委員会や青少年補導連絡会等の関係機関・団体や地域の多くの人たちが協力連携し、児童青少年健全育成活動の基本方針に沿って活動ができる支援体制の整備を図ります。

また、子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、児童館機能の充実を図りながら教育委員会、地域の大学などの研究機関、地域で子ども・若者への支援活動を行っているNPO法人等との連携や協働による取り組みを検討します。

・学童保育所や地域子どもクラブ等の放課後支援対策の充実と安定的な運営の推進

子どもたちが遊びやスポーツ、学習を通じて仲間づくりや社会参加ができるよう、子どもコミュニティ推進計画に基づき、地域、学校、家庭が一体となり子どもたちの放課後等の活動の拠点づくりを進めます。また、子どもたちが安全で安心して生活ができる「居場所」としての学童保育所のサービスの向上と地域子どもクラブの活動の充実を図り、相互の連携を進め、学童保育所については、通所児童の安全、待機児解消、施設の老朽化等の視点から計画的に整備を進めます。

- ・各種手当や医療費助成制度等をはじめとした子育て支援施策の推進

児童手当・その他児童に係る各種手当や、乳幼児をはじめとする医療費助成、また、幼稚園就園奨励費等の助成も含め各制度の確実な執行と適正な運用を図り、子育て世帯に対する経済的負担の軽減と支援を進めます。

- ・児童施設等の災害時における危機管理体制の整備と食の安全確保

保育施設、児童施設等の災害時における危機管理体制等を整備するとともに、保育施設における食の安全確保に努めます。

### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

#### 1 子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進

（児童青少年課・子ども育成課・子育て支援課）〈「施政方針」掲載事業〉

子育て支援ビジョンと次世代育成支援行動計画（後期計画）及び健康福祉総合計画 2022 に基づき、子どもたちの「育ち」を地域全体で支え、次世代育成に向けて、「未来への投資」を効果的に行っていくことを基本とした施策を展開します。計画を着実かつ効率的に推進していくため、進行管理と目標事業量の達成状況を公表していくとともに、国が進める「子ども・子育て新システム」の動向を注視しながら、次世代育成支援推進協議会において、計画の評価・検証を行います。さらに、多様化し増大する保育ニーズに対応した待機児対策や保育環境の整備、すべての子育て家庭を支援する施策の拡充に向けて、健康福祉部、教育委員会と連携しながら進めます。

（目標指標：推進協議会における評価・検証方法を確立するとともに、事業の評価・検証を行います。）

#### 2 在宅子育て支援の推進（子ども育成課）〈「施政方針」掲載事業〉

家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、保育園における地域開放や親子ひろば事業において保護者同士の交流の場を提供するとともに、子ども家庭支援センターすくすくひろばにおける各種育児講座・育児相談等の実施や子育て支援活動を行っているNPO法人との連携など、子ども家庭支援ネットワークによる地域での在宅子育て支援を推進します。また、子育てに係る援助会員の育成と援助活動の調整を行うファミリー・サポート・センター事業について、地域のサポートリーダーの育成に取り組むことにより、協働型地域子育て環境の充実に努めます。

（目標指標：親子ひろば事業における参加者数の増加を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業において援助会員に対する子育てサポーター養成講座を実施し、会員の拡充及びスキルの向上を図ります。）

#### 3 南浦西保育園の建替事業（待機児童解消に向けた取り組み）

（子ども育成課）〈「施政方針」掲載事業〉

昭和44年に開設された南浦西保育園が設置されている都営三鷹下連雀アパートが、老朽化に伴い東京都の建替計画に基づき建替を行うことになったことから、保育園部分に係る建設を東京都に委託して実施し、平成25年4月運営開始をめざし施設の更新を進めます。

新施設では定員を116人に増やして待機児童の解消を図るとともに、効率的な運営と保育サービスの充実に努めます。平成24年度は、建設工事の進行管理を東京都と連携して行うとともに、新施設の公設民営化による効率的な運営の実施について、保護者に対し丁寧な説明を行います。

(目標指標：スムーズな建設工事の進行管理を行うとともに、効率的な運営の実施をめざします。)

4 家庭的保育事業の拡充 (待機児童解消に向けた取り組み)

(子ども育成課) (「施政方針」掲載事業)

児童福祉法の改正により、家庭福祉員 (保育ママ) 制度が国の「家庭的保育事業」として位置付けられ、NPO法人も事業主体として認められたので、待機児童の解消を図るとともに、乳幼児を対象とした家庭的保育のニーズに対応するため、NPO法人による家庭的保育事業を実施します。

(目標指標：NPO法人による家庭的保育事業を実施します。)

5 公立保育園の弾力運用による保育定数の拡大 (待機児童解消に向けた取り組み) 【行革推進事業】 (子ども育成課)

保育ニーズの拡大に伴う入園希望者及び待機児童の増加に対応するため、既存の公立保育施設での運用定数の拡充を図ります。

(目標指標：運用定数の拡充を図ります。)

6 保育所保育料改定に向けた取り組み (子ども育成課)

待機児童解消に向けた取り組みとして保育所を新設し、保育事業に係る経費が増加傾向にあることや、保育所保育料を平成9年以降改正していないこと等を踏まえ、保育所保育料負担金収入の低所得者層への福祉サービスとしての配慮を確保しながらも、受益と負担のバランスを考慮し、国や東京都の動向を見極めながら、平成25年4月以降の保育料基準額表の改正に向けた検討を行います。

(目標指標：認可保育所の保育料の適正な負担について検討します。)

7 学童保育所の整備 (三小・高山小学童保育所整備事業)

(児童青少年課) (「施政方針」掲載事業)

第三小学校の建替えに伴い、仮施設で保育している三小学童保育所を校舎の建替工事完了後、学校敷地内に新たに建設するため基本設計、実施設計を行います。また、現在、学校敷地内の施設と分室の2か所で保育を行っている高山小学童保育所についても、入所児童の増加や教室の不足が見込まれるため、それぞれ移転を行い、牟礼四丁目地内に新たに2階建の高山小学童保育所A・Bを建設するため、基本設計、実施設計を行います。

(目標指標：三小及び高山小学童保育所の基本設計、実施設計を行います。)

8 学童保育所の待機児童解消に向けた取り組み

(児童青少年課) (「施政方針」掲載事業)

学童保育所の待機児童対策として、むらさき子どもひろばのプレイルームを一時的に転用し、四小学童保育所として定員を20人増員し活用します。また、暫定的に六小学童保育所に10人、南浦小学童保育所に20人の受入人数の増員を行い、運用定員を拡充します。

(目標指標：運用定員の拡充と保育環境を改善します。)

9 児童手当支給事業の円滑な運営 (子育て支援課) (「施政方針」掲載事業)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として、中学校修了までの児童を養育している保護者等に対して児童手当を支給します。制度の周知徹底を図り、申請漏れのないよう丁寧な対応を行い、円滑で確実な支給事業の運営に努めます。

(目標指標：制度の周知徹底、丁寧な市民対応などにより、申請漏れを生じさせないよう努めます。)

10 乳児家庭全戸訪問の推進（子ども育成課）〈「施政方針」掲載事業〉

地域の民生・児童委員がおおむね生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。事業実施にあたっては新生児訪問指導事業やはじめての絵本（ブックスタート）事業と連携し、情報共有を図ります。この取り組みを乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ機会の一つとすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児とその家族の健全な育成環境の確保に努めます。

(目標指標：民生・児童委員による訪問率の向上により、乳児とその家族の健全な育成環境の確保に努めます。)

11 児童虐待対応機能の強化（子ども育成課）〈「施政方針」掲載事業〉

児童虐待を早期に発見し対応していくためには、関係機関との連携が不可欠であることから、東京都補助金を活用し、子ども家庭支援センターに関係機関との調整等を行う虐待対策コーディネーターを新たに配置し、組織的対応の実効性を高め、児童虐待の早期発見・早期対応の取り組みを強化します。また、家庭で暮らすことのできない子どもを養育する養育家庭（ほっとファミリー）制度の普及を推進します。

(目標指標：三鷹市における虐待への組織的対応の実効性を高めます。)

12 三鷹台団地周辺地区子育て支援施設等の検討（子ども育成課）

市が三鷹台団地に取得した用地において、子育て支援施設の統合・再配置を含め、複数の施設の複合化に向け、関係部署との連絡・調整を図りながら、早急に実施に向けた検討を行います。また、老朽化の進んでいる三鷹台保育園については、新施設の統合・再配置までの間、近隣地に仮設園舎を確保し、耐震性に心配のない園舎で安全な保育を実施します。

(目標指標：庁内関係部署との調整を図りながら、子育て支援施設の整備基本方針を策定します。)